



## 介護施設で働きながら資格取得ができます！



フロンティアは今年度も東京都社会福祉協議会の「介護職員就業促進事業」に参加しています。

この事業は、介護施設等で働きながら介護職員初任者研修・実務者研修を受講することができるものです。研修受講料が無料なのはもちろん、研修期間中の給与も支給されます。

### 【対象者】

介護業務への就労を希望する、離職者・事業を廃止した自営業者・学校を卒業した未就業者等

【期間】令和4年1月31日までの期間で6か月間を上限。ただし、有期雇用契約期間終了後、双方の同意により継続雇用も可能です。

### 【対象施設】

特別養護老人ホーム（池袋ほんちょうの郷・山吹の里・文京くすのきの郷）  
在宅サービスセンター（池袋ほんちょうの郷・山吹の里・文京くすのきの郷・千川豊寿園）

### 【勤務時間】

特別養護老人ホーム }  
在宅サービスセンター } 週 30～40 時間の勤務  
(在宅サービスセンターは週 20～30 時間未満も可)

詳細は、  
社会福祉法人東京都社会福祉協議会／東京都福祉人材センター介護人材担当

<https://www.tcsw.tvac.or.jp/jinzai/kaigojinzaikakuho.html#sokushin>

電話 03-5211-2910 へお問い合わせ下さい。